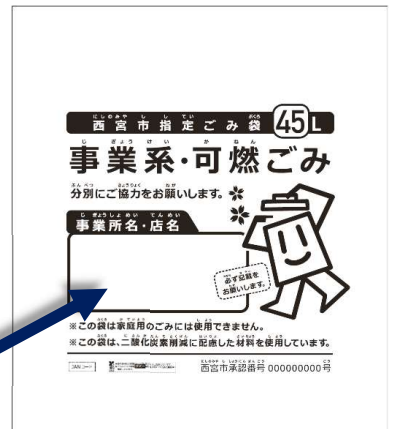




# 飲食店を経営される事業者の皆さんへ

## 一般廃棄物（可燃ごみ）は 事業系指定ごみ袋 を使用して排出してください！



※必ず事業所名（店舗名）を記入してください

- ・一般廃棄物の収集運搬は、市に搬入を許可する業者と契約してください。  
許可業者の紹介（日本語のみ） にしのみや環境サポート協同組合 TEL0798-36-7806
- ・生活系ごみステーションに排出することはできません。

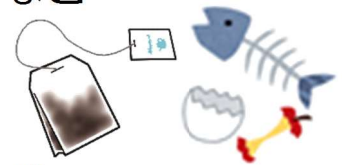
## ※事業系指定ごみ袋以外で出されたごみは収集されません！



【事業系ごみについての問い合わせ】  
西宮市役所事業系廃棄物対策課（日本語のみ）  
一般廃棄物対策チーム  
電話 0798-35-0185  
FAX 0798-23-0088  
Mail [sanpai@nishi.or.jp](mailto:sanpai@nishi.or.jp)

## ? 指定ごみ袋に入れて良いごみ？

**生ごみ** 食品の売れ残り、食べ残した物、調理くずなど



**紙ごみ** 汚れのついた紙、リサイクルできない紙など

※ダンボールなどの資源化できる古紙類は、分別・再資源化をすすめ、ごみの減量にご協力をお願いします。



**草木類** 木製品、せん定枝など

